

## 1. 国及び北海道の経済状況

平成20年度の日本経済は、米国のサブプライムローン問題を契機とする世界同時不況の中で、外需面に加え国内需要も停滞し、実質経済成長率が戦後最大の落ち込みを記録するなど、平成14年の初めから続いた息の長い景気回復は後退へ転じることとなりました。

北海道の経済は、7月に開催された北海道洞爺湖サミットによる経済波及効果が期待されましたが、世界同時不況の影響を受け、企業倒産の増加や生産調整の動きが強まる中で離職者が大幅に増加するなど、日本経済に比例して後退することとなりました。

## 2. 国の予算及び地方財政計画

国の平成20年度予算は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2007」を踏まえ、財政健全化に向けた努力を継続し、引き続き歳出全般にわたる徹底した見直しを行うこととされました。また、国は歳出の抑制と所管を越えた予算配分と重点化・効率化を実施し、国債の発行を極力抑制することにより、基礎的財政収支の改善を図ることとしました。

予算総額では対前年度0.2%の増となり、歳入では租税等収入が0.2%増、国債は引き続き25兆円に抑制し、歳出では、国債費が4.0%の減、地方交付税交付金等が4.6%の増となり、一般歳出は0.7%の増となりました。

一方、地方財政計画では、歳出の特別枠として地方交付税の算定を通じて配分される「地方再生対策費」が新たに創設されましたが、基本方針に沿って引き続き歳出が抑制されたことから、地方一般歳出で0.0%、歳出の特別枠を除くと0.6%の減となりました。

歳入では地方税が0.2%の増、地方交付税は1.3%の増、臨時財政対策債は7.7%の増となり、実質的な地方交付税としては平成15年度以来の増となりました。

また、国は百年に一度とも言われる世界的な金融経済危機の中、総額1兆円規模の第一次補正予算を計上し「安心実現のための緊急総合対策」を実施することとしました。さらには「生活対策」及び「生活防衛のための緊急対策」を受け、第二次補正予算4兆7千858億円を追加計上し、定額給付金による家計への緊急支援や、雇用の創出、出産・子育て支援を拡充するとともに、地域のきめ細かなインフラ整備などを進めるための交付金を措置するなど、経済対策関連施策を実施することとしました。

## 平成20年度 登別市各会計決算の状況

(単位 千円)

区 分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差	翌年度 繰越財源	実質収支額
一 般 会 計	18,312,616	17,733,123	579,493	17,455	562,038
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	7,019,802	6,263,141	756,661	0	756,661
学 校 給 食 事 業 特 別 会 計	333,514	333,221	293	0	293
公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計	3,647,277	3,646,638	639	0	639
老 人 保 健 特 別 会 計	576,952	557,812	19,140	0	19,140
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	26,089	26,083	6	0	6
介 護 保 険 特 別 会 計	2,791,665	2,755,834	35,831	0	35,831
カ ル ル ス 温 泉 ス キ ー 場 事 業 特 別 会 計	102,217	102,217	0	0	0
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	555,935	555,087	848	0	848
合 計	33,366,067	31,973,156	1,392,911	17,455	1,375,456

### 3. 登別市の当初予算（一般会計）

国は歳出全般にわたって歳出改革の努力を決して緩めることなく、最大限の削減を行うこととし、平成20年度地方財政収支の仮試算では、地方交付税は4.2%減、臨時財政対策債15.5%減（いずれも出口ベース）と試算されましたので、地方財政はこれまでも増して厳しくなることが予想されたことから、緊縮財政に徹することを念頭に置き予算編成を行いました。

歳入では、市税が前年度比3.8%増、地方交付税は3.4%減をそれぞれ見込み市債は、退職手当の増加に対応するための退職手当債を含め15.1%の減としました。

歳出では、総務費が貸付金の減少などから、対前年度比33.6%減、公債費は、通常の市債償還金に加え、後年度の財政負担を軽減するため高金利の公的資金について繰上償還を行うこととし、その元金6千54万円を計上しましたが、平成19年度の繰上償還による影響もあり、対前年度比1.5%減となりました。

また、国の経済対策に呼応して、市営住宅の階段手すり及び落下防止格子の設置費や、定額給付金及び子育て応援特別手当の支給経費のほか、市民会館を始めとする公共施設の改修経費など約11億3千万円を経済対策関連の補正予算として追加計上しました。

### 4. 平成20年度の財政運営

歳入では、平成19年度決算からの前年度繰越金が5億2,660万3千円となったことから当初予算を3億7,660万3千円上回りました。

また、地方交付税が6,884万9千円、市債は2億285万2千円それぞれ当初予算を上回りました。

その一方で、市税が8,944万1千円、当初予算を下回ったほか、国の地方財政計画に沿って見込んだ地方譲与税や地方消費税交付金などの各種交付金も景気悪化の影響などから当初予算を下回る結果となりました。

歳出では、生活保護費が当初予算額を1億4,705万円下回ったほか、各特別会計への繰出金が1億6,278万9千円下回りました。

また、厳しい財政状況から国の第二次補正予算に盛り込まれた「生活対策」の事業として、子育て応援特別手当支給経費や定額給付金給付事業費、地域活性化・生活対策臨時交付金を活用した事業について補正予算を計上しましたが、年度内に事業が終わらないことから翌年度に繰越しました。

これらの結果、財源調整分として当初予算に計上していた財政調整基金3億円、北海道市町村備荒資金組合支消還付金2億1千万円の繰入金等は、決算において北海道

市町村備荒資金組合支消還付金の支消を取り止め、財政調整基金については1億2,000万円の繰り入れに圧縮し、5億6,203万8千円の剰余金をもって決算を了することができました。

基金の状況は、財源対策に充てることができる財政調整基金、減債基金(ルール外)、備荒資金組合超過納付金については、平成19年度末から1億6,126万1千円減額となっており、また、平成21年度予算の財源不足対策として、財政調整基金から2億8千万円、減債基金(ルール外)から4千万円、北海道備荒資金組合超過納付金2億9千万円の合計6億1千万円の取り崩しを計上していることから、財政運営は厳しい状況が続いています。

平成20年度決算に伴う今後の対応については、公債費や退職手当のピークは過ぎたものの、公債費については数年間高止まりの状況が続くことや退職手当の貴重な財源である退職手当債の確保が難しいことなどから、引き続き財源の不足が見込まれるため、この縮減に向けて、財政健全化に向けた取り組みを確実に実行し、歳入の確保と歳出のさらなる縮減に努めるとともに、国の経済危機対策による交付金制度を有効に活用するなど、後年度の財政負担を軽減するよう創意工夫を図る必要があると考えています。

平成20年度中の補正予算は次のとおりです。

(単位：千円)

補正予算 議決月日	補正額	主な内容
当初予算 H20.3.24	当初 18,378,000	
第1号 H20.5.23	13,000	市道舗装排水整備事業費、鷲別30号線改良事業費(財源振替)、地方債補正
第2号 H20.6.30	78,172	国・道支出金精算返還金、乳幼児等医療費助成経費、カルルス温泉スキー場事業特別会計繰出金、公営住宅維持管理経費(市営住宅分)など
第3号 H20.10.17	13,065	地域イントラネット維持管理経費、市民税賦課経費、若草つどいセンター運営管理経費、小・中学校耐震化優先度調査経費など
第4号 H20.12.17	57,523	市税等徴収経費、福祉灯油事業費、普通保育所運営管理経費、し尿処理施設維持管理経費、公共下水道事業特別会計繰出金、市営住宅改善経費(高齢者・身体障がい者施策)、学校給食事業特別会計繰出金、債務負担行為補正など

補正予算 議決月日	補正額	主な内容
第5号 H21.2.12	—	債務負担行為補正
第6号 H21.2.12	885,511	子育て応援特別手当支給経費、定額給付金給付事業費、繰越明許費補正
第7号 H21.3.9	△142,444	登別市長選挙費、国民健康保険特別会計繰出金、介護給付費・訓練等給付費、乳幼児医療費助成経費、最終処分場運営管理経費、登別観光協会特別助成金（衛生設備整備事業分）、公共下水道事業特別会計繰出金、学校教育実施等経費（小・中学校）、市債償還利子、職員等給与経費、債務負担行為補正、地方債補正など
第8号 H21.3.9	228,249	第二庁舎整備事業費、（仮称）市民活動センター整備事業費、総合福祉センター整備事業費、老人福祉センター整備事業費、（仮称）青葉児童館新設事業費、市民会館整備事業費、富岸小学校屋体整備事業費、繰越明許費補正、地方債補正
第9号 H21.3.12	68,972	道支出金精算返還金、国民健康保険特別会計繰出金
補正予算計	1,202,048	
予算総額	19,580,048	

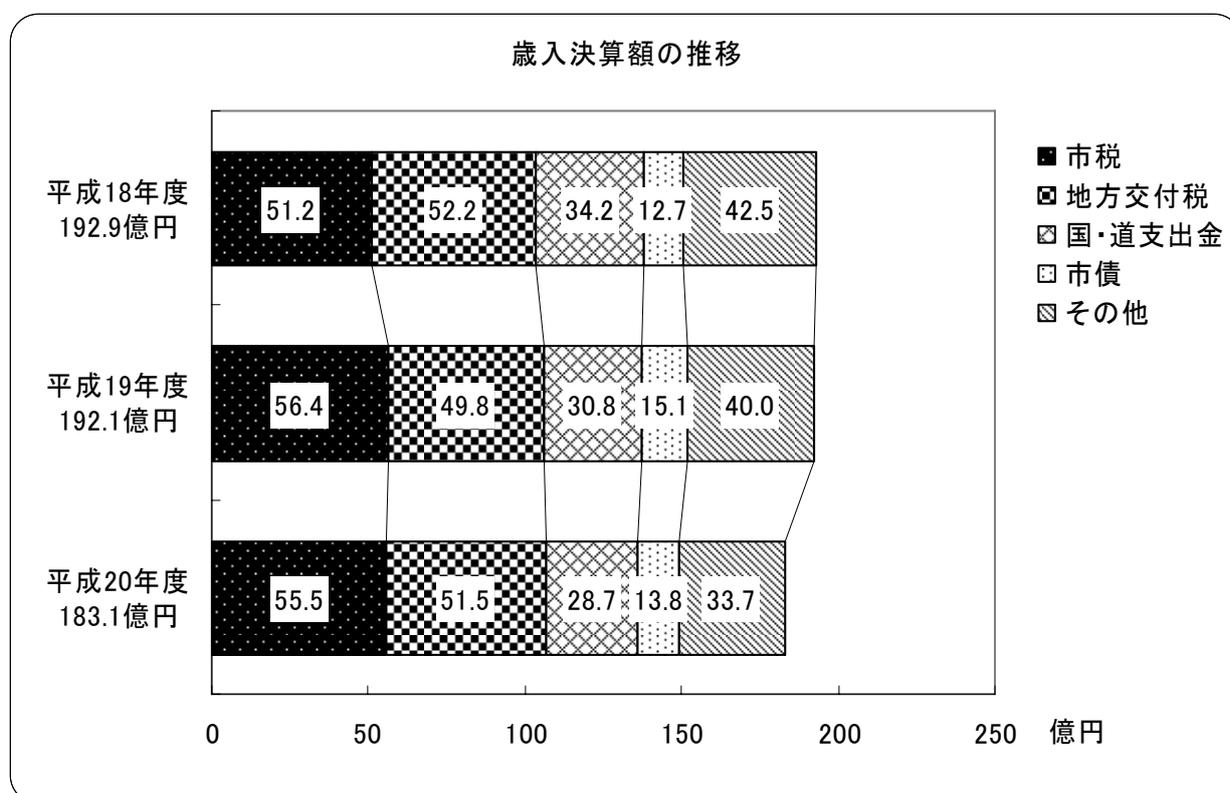
## 5. 歳入の状況

### 歳入決算額の内訳

(単位 千円)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
市税	5,116,160	5,644,508	5,547,966
地方交付税	5,224,566	4,983,752	5,145,849
国・道支出金	3,423,753	3,079,473	2,873,977
市債	1,270,800	1,511,376	1,377,852
その他	4,250,097	3,993,259	3,366,972
合計	19,285,376	19,212,368	18,312,616

※表示単位未満を四捨五入しているため、積み上げ額が一致しない箇所があります。



### ● 市税

固定資産税と市たばこ税の減額により、前年度と比べて9,654万2千円の減額となりました。また、次年度以降についても、一部に明るい兆しはあるものの、いまだ本格的な景気回復には至っていないことなどから、依然厳しい状況が続くものと予想されます。

※平成19年度の収入額が前年度に比べて大幅に増加しているのは、「三位一体の改革」に伴う税源移譲による。

● 地方交付税

国による地方財政制度の見直しにより、平成13年度から地方交付税の一部が削減され、各自治体で臨時財政対策債（※）を発行して対応していますので、地方交付税にこの臨時財政対策債を加えたものが実質的な地方交付税といえることができます。平成20年度の実質的な地方交付税は、地方再生対策費の創設などにより、前年度と比べて1億3,247万3千円の増額となりましたが、「三位一体の改革」前の平成15年度との比較では、7億3,578万4千円の減額となっています。

（※）臨時財政対策債の元利償還金は100%、後年度の地方交付税に算入されます。

実質的な地方交付税の推移

（単位 千円）

	平成15年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
				対前年度 増減額	対15年度 増減額	
地方交付税	5,192,185	5,224,566	4,983,752	5,145,849	162,097	△ 46,336
普通交付税	4,629,156	4,785,543	4,548,582	4,682,711	134,129	53,555
特別交付税	563,029	439,023	435,170	463,138	27,968	△ 99,891
臨時財政対策債	1,127,500	515,400	467,676	438,052	△ 29,624	△ 689,448
合計	6,319,685	5,739,966	5,451,428	5,583,901	132,473	△ 735,784

※表示単位未満を四捨五入しているため、積み上げ額が一致しない箇所があります。

● 国・道支出金

国庫支出金は、道路事業分が減額したことに加え、市営住宅建替事業が終了したことなどにより、2億2,593万1千円の減額となりました。また、道支出金は、選挙費委託金が減額となりましたが、平成20年度より開始となった後期高齢者医療制度に係る保健基盤安定対策負担金が新たに交付されることとなったことから、2,043万5千円の増額となりました。

● 市債

市職員の退職者数がピークを迎えたことから、退職手当債が増額となりましたが、市営住宅建替事業と地域総合整備資金貸付事業の終了により、平成19年度と比べて1億3,352万4千円の減額となりました。

● その他

平成20年度より土地開発公社への貸付を止めたことにより、その回収元金4億円が減額となったほか、景気後退の影響により、地方消費税交付金や配当割交付金などの税交付金が軒並み減額となった結果、平成20年度と比べて6億2,628万7千円の減額となりました。

## 6. 特別会計の状況

### (1) 国民健康保険特別会計

国民健康保険を取り巻く環境は、これまでの長期間にわたる景気低迷などにより被用者保険からの加入者の増加や所得の減少による保険税の伸び悩みが続いている反面、急速な高齢社会の進展や医療技術の高度化などにより医療費の増大が続いています。

また、平成18年6月に成立した医療制度改革関連法を受けて、平成20年度から国民健康保険制度は、従来の内容から大きく変わりました。

新たに後期高齢者医療制度が開始されたことや退職者医療制度が廃止され、前期高齢者医療による新たな財政調整の仕組みが創設されたこと、乳幼児の自己負担割合の軽減措置が拡大されたこと、生活習慣病の抑制を図るため各保険者で特定健康診査・特定保健指導の実施が義務付けられるなど、今般の改正は国民健康保険財政の仕組みにも大きな影響を及ぼすものとなりました。

平成20年度は、このような状況を踏まえ、医療費抑制、特に生活習慣病予防対策としての特定健診・特定保健指導の受診率の向上を目指すとともに、医療費の削減を図るよう効果的な保健事業を進めることを念頭に予算編成を行いました。

#### 【税率等の改正】

国民健康保険税は、次のとおり税率等の改正を行いました。

平成20年度からは、後期高齢者医療制度の開始に伴い、この制度を支援するため国保被保険者全てに新たな負担がかかることとなり、従来、医療給付費分と介護納付金分の2方式で賦課していましたが、これに後期高齢者支援金等分が加わった3方式となりました。

また、平成20年10月からは特別徴収を開始しました。

区 分		平成19年度	平成20年度
医療給付費分	所得割	11%	9.5%
	均等割	26,000円	28,000円
	平等割	28,000円	30,000円
	賦課限度額	530,000円	450,000円
介護納付金分	所得割	2%	2.5%
	均等割	5,000円	5,200円
	平等割	5,400円	5,800円
	賦課限度額	80,000円	90,000円
後期高齢者 支援金等分	所得割	—	1.8%
	均等割	—	3,800円
	平等割	—	4,000円
	賦課限度額	—	120,000円

### 【平成20年度の事業運営】

平成20年度の平均被保険者数は当初14,350人として見込みましたが、決算では13,460人と、890人減となったことなどにより、医療費（療養諸費＋高額療養費）についても46億8,397万9千円の予算に対し、44億4,636万4千円の決算と、2億3,761万5千円下回りました。

医療費が予算を下回った要因としては、その他にインフルエンザ疾患の大流行がなかったことなども挙げられます。

歳入では、保険税収納率が前年度実績と比べ現年分で2.51ポイントの下落、滞納分で3.17ポイント上昇し、合計で3.64ポイントの下落となりました。

一方、レセプト1件当たり30万円を超え80万円までの医療費の件数が増えたことにより保険財政共同安定化事業交付金が予算に対し増額となったほか、退職者医療に係る療養給付費等交付金、前期高齢者交付金についてもそれぞれ増額することとなりました。

これらの結果、単年度収支で1億8,337万1千円の黒字となり、累積収支は7億5,666万1千円となりました。

保健事業では、検診料金等の一部助成をしましたが、短期人間ドック受診者が302人、脳ドック検診受診者が315人となり、後期移行による対象者数の減少を考慮すると、ほぼ例年並を維持しました。

その他の検診事業としては、各種がん検診、肝炎検査、女性の健診の自己負担額分を助成しましたが、合計受診者数は3,766人で、同様に後期移行分を考慮するとほぼ例年並を維持しました。

インフルエンザ予防接種の自己負担額助成についても、3,380人が接種し、計画人数にほぼ達しております。

また、20年度から実施した水中運動教室受講者助成については、延1,059人が受講しました。

当市の国民健康保険の疾病統計では、高血圧症や糖尿病、脳血管疾患、心疾患などの生活習慣病が増加傾向にあります。そのため、生活習慣病を予防するのが大きな目的である特定健康診査・特定保健指導を開始しました。

特定健康診査については、受診者数は2,120人でありましたが、これから市の任意事業分を除いた受診者数は1,969人で、受診率は20.7%の見込となり、特定健康診査等実施計画における平成20年度の目標値である20%を達成しました。

同様に、特定保健指導の実施率についても、積極的支援・動機付け支援を合わせて48.5%と、目標値である20%を達成しました。

## 平均被保険者数の推移

(単位：人)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
一般分	7,946	7,935	12,160
退職分	5,453	5,792	1,300
老人分	5,830	5,637	—
合計	19,229	19,364	13,460

平成20年度中の補正予算は次のとおりです。

(単位：千円)

補正予算 議決月日	補正額	主な内容
当初予算 H20.3.24	当初 6,574,800	
第1号 H20.5.23	12,314	療養給付費等負担金、国財政調整交付金、道財政調整交付金、前年度繰越金 老人保健医療費拠出金、前期高齢者納付金、前期高齢者関係事務費拠出金
第2号 H21.3.9	59,895	高額医療費共同事業負担金、高額医療費共同事業交付金、保険財政共同安定化事業交付金、その他一般会計繰入金、前年度繰越金 一般被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費、高額医療費共同事業医療費拠出金、保険財政安定化事業拠出金
第3号 H21.3.12	0	保険基盤安定等繰入金、前年度繰越金
補正予算計	72,209	
予算総額	6,647,009	

## (2) 学校給食事業特別会計

給食センターは、安全衛生に留意をし、各学校と共通理解のもと、栄養バランスを第一に、多様な食品の組合せによる献立づくりに工夫を凝らし、おいしい給食の提供に努めながら学校給食事業を運営しております。

平成20年度学校給食事業特別会計では、給食対象者として小・中学校の児童・生

徒や教職員、保育所の児童など、4,859人を見込み、予算編成を行いました。

また、給食会計を支える主たる歳入である給食費について、近年、不払い、滞納の増加が全国的な問題として注目されています。市では平成18年度から学校、給食センター、税務グループとの連携を密にする事などで、現年度分の収納率は対前年度比0.37%上回る98.9%となりました。滞納繰越分についても同じく2.15%上回る27.2%の収納率となりました。

平成20年度学校給食事業特別会計の事業運営は、次のとおりです。

◆学校給食運営委員会

- ・委員数 10名 (教育関係者 4名、学識経験者 6名)
- ・任期 平成20年12月1日～22年11月30日(2年間)
- ・委員会開催 2回

◆給食対象者

- ・小学校児童(8校) 2,627人 小学校教職員 174人
- ・中学校生徒(5校) 1,432人 中学校教職員 113人
- ・登別明日中等教育学校前期課程生徒 160人 教職員 10人
- ・保育所児童(4所) 312人
- ・給食センター職員等 31人

合計4,859人

◆給食回数 (給食センター稼働日数 206日)

小・中学校 185日(中学3年生 177日) 保育所 学校実施日

◆給食内容

児童・生徒・教職員等 —— 主食、米飯、牛乳、温食、おかず

給食センター職員等

保育所 —— 温食

給食対象者	給食日数	主食等回数				規格			
		パン	米飯	麺	牛乳	パン	米飯	麺	牛乳
小学校 1.2年・教職員	185日	39回	111回	35回	185回	50g	80g	140g	200cc
小学校 3-6年・教職員	185日	39回	111回	35回	185回	60g	90g	170g	200cc
中学校 1.2年・教職員	185日	39回	111回	35回	185回	80g	100g	190g	200cc
中学校 3年	177日	36回	108回	33回	177回	80g	100g	190g	200cc
給食センター職員等	206日	43回	124回	39回	206回	80g	100g	190g	200cc
保育所	206日	温食のみ							

※米飯給食 週3.0回実施 (前年度 週3.0回)

◆給食費収納状況

	調 定 額	収 納 額	未 納 額	収納率
現 年 分	214,663,003 円	212,306,883 円	2,356,120 円	98.90%
滞納繰越分	7,224,570 円	1,965,200 円	4,128,970 円	27.20%

◆未納額の推移

	平成20年度	平成19年度	平成18年度
現 年 分	2,356,120 円	2,998,400 円	2,480,500 円
滞納繰越分	4,128,970 円	4,545,370 円	4,917,970 円

平成20年度中の補正予算は次のとおりです。

(単位：千円)

補正予算 議決月日	補正額	主 な 内 容
当初予算 H20.3.24	当初 345,300	
第1号 H20.12.17	1,288	燃料費
予算総額	346,588	

(3) 公共下水道事業特別会計

昭和56年度から公共下水道の整備に着手して以来、積極的に事業の推進に努めてきました。

公共下水道事業の整備は、下水道事業計画に基づき、登別東町3・4・5丁目のそれぞれ一部について、污水管渠の整備を計画的に進め、平成20年度の整備延長は、6,990m(φ150mm～φ400mm)、整備面積は25.8haとなりました。

平成20年度末の下水道の整備状況は次のとおりです。

行政人口	52,572 人
供用開始人口	48,550 人
下水道処理人口普及率	92.3 %
水洗化人口	39,452 人
水洗化率	81.3 %
供用開始面積	1,073.7 ha

若山浄化センターについては、平成2年10月の供用開始から、17年が経過し、設備機器の老朽化が進み、修繕費が増加しています。

このことから、計画的な改築及び修繕計画を目的として、「若山浄化センター改築更新基本計画」を策定し、この計画をもとに、平成20年度は、対象となる設備機器の実施設計を行いました。

また、登別市し尿処理場の老朽化に伴い、平成23年度から若山浄化センターで、し尿・浄化槽汚泥の受入・処理開始を予定しています。平成21年度から建設工事を進めるため、平成20年度は地質調査及び実施設計を行いました。

平成16年度から開始した個別排水処理施設整備事業は、対象地域を公共下水道により処理を行う予定地域を除く市内全域としており、平成20年度は浄化槽4基を設置するとともに、浄化槽の維持管理に努めました。

#### 浄化槽の整備状況

(単位：基)

年 度	設置等基数
平成16年度	14
平成17年度	11
平成18年度	7
平成19年度	4
平成20年度	4
計	40

公共下水道事業特別会計の市債（元金）残高は、下水道整備の進捗とともに膨らんでいます。これにより市債の償還などにあてる公債費が増加し、下水道事業の運営の大きな負担となることが予想されますので、後年度の財政負担の軽減を図るため、高利率で借り入れた市債について昨年度に引き続き、借り換えを行いました。

平成20年度中の補正予算は次のとおりです。

(単位：千円)

補正予算 議決月日	補正額	主な内容
当初予算 H20.3.24	当初 3,794,400	
第1号 H20.12.17	△70,000	下水道事業費（工事請負費、職員給与費等）、公共下水道事業繰入金、地方債補正（公共下水道事業充当債）
第2号 H20.12.17	0	債務負担行為補正

補正予算 議決月日	補正額	主な内容
第3号 H21.3.9	△ 33,952	排水設備促進費、公共下水道事業費、個別排水処理整備費、下水道事業市債償還元金、下水道事業市債償還利子、一時借入金利子ほか 地方債補正（公共下水道事業充当債、個別排水処理事業充当債、資本費平準化債、下水道事業債（特別措置分））
補正予算計	△ 103,952	
予算総額	3,690,448	

#### （４）老人保健特別会計

老人保健制度は、昭和58年2月に発足され、原則75歳以上の者を対象とする老人医療と40歳以上の者を対象とする医療等以外の保健事業が対象事業となっていました。平成20年4月より後期高齢者医療制度が開始されたことに伴い、平成20年3月をもって終了となりました。

老人保健特別会計は、3月診療分から翌年2月診療分までを年度予算として計上することから、平成20年度予算においては、平成20年3月診療分及び遡及請求等に係る診療報酬等に対し支出しました。

平成20年度の事業の主な実績は、次のとおりです。

#### 老人保健医療の受給対象者数

（単位：人）

年 度	受給者数計	一般受給者（1割負担）	一定以上所得者 （2割・3割負担）
平成20年度	—	—	—
平成19年度末	6,408	6,227	181
平成18年度末	6,520	6,319	201

#### 老人保健一般医療費の歳出について

（単位：千円）

年 度	予算額	支出額	残 額
平成20年度	579,876	545,030	34,846
平成19年度	6,471,000	6,317,412	153,588
平成18年度	6,696,000	6,545,309	150,691

## 老人保健医療費給付状況

(単位：千円)

区分 年度	入院		入院外		歯科	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成20年度	710	292,364	8,330	117,862	645	12,286
平成19年度	8,474	3,471,622	98,497	1,384,406	7,402	154,371
平成18年度	8,949	3,663,929	103,273	1,471,840	7,538	150,521
区分 年度	調剤		その他		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成20年度	5,324	66,959	2,898	55,559	17,907	545,030
平成19年度	61,172	763,200	18,177	543,813	193,722	6,317,412
平成18年度	58,250	703,550	17,967	555,469	195,977	6,545,309

平成20年度中の補正予算は次のとおりです。

(単位：千円)

補正予算 議決月日	補正額	主な内容
当初予算 H20.3.24	当初 584,000	
第1号 H20.12.17	8,885	老人保健道費負担金精算返還金
補正予算計	8,885	
予算総額	592,885	

## (5) 簡易水道事業特別会計

簡易水道事業の運営については、地方財政法の規程により公営企業「特別会計」を設けて運営することが定められており、平成11年度に「登別市簡易水道事業特別会計」を設置し、事業や運営体制を明確にしました。

現在、簡易水道事業は、札内及び来馬地区等の地域へ安全な水道水を供給しており、平成20年度の簡易水道事業特別会計予算では、経常的な維持管理費に加え、主な事業としては、取水施設の防水工事及び札内浄水場内の送・配水管改良工事の事業費を計上しました。

平成20年度の事業の主な実績は、次のとおりです。

主な事業内容

事業内容	口径	事業延長・面積
カルルス粗ろ過池防水工事	—	129m <sup>3</sup>
札内浄水場送水管外改良工事	φ150	9.6m

使用状況

(単位：戸、栓)

使用者 事業所	給水戸数	給水栓数				
		家事用	営農用	併用	事業用	合計
農業	53	27	19	28	2	76
一般	18	18	0	0	0	18
事業	22	0	0	0	25	25
合計	93	45	19	28	27	119

給水量

(単位：m<sup>3</sup>)

給水量	家事用	営農用	併用	事業用	合計
	7,235	17,892	30,574	40,622	96,323

(6) 介護保険特別会計

大幅な制度改正によって、18年4月から地域支援事業の創設など介護予防重視型システムへの転換や地域密着型サービスの創設など、新たなサービス体系を内容とする介護保険制度がスタートしました。

介護保険制度に対応するため設置された介護保険特別会計は介護保険の保険給付事業と地域支援事業にかかる「保険事業勘定」となっています。

介護保険事業は3年ごとに策定される介護保険事業計画に基づき事業運営を進めることになっており、平成20年度は第3期介護保険事業計画の最終年度となることから平成20年度予算編成にあたっては、介護保険事業計画をベースに平成18・19年度の給付実績等を考慮し編成しました。

第1号被保険者数(各年度3月末現在)

区分	20年度	19年度	18年度
被保険者数	14,345人	13,860人	13,550人

収支状況

(単位：千円)

勘定区分	歳入総額	歳出総額	差引
保険事業勘定	2,791,665	2,755,834	35,831

【保険給付費の状況】

保険給付費については、当初予算において、月平均受給者数を1,518人と見込みましたが、決算では1,478人と、40人減となったことなどにより、当初予算25億7,419万9千円に対し、24億2,113万6千円の決算となり、1億5,306万3千円下回りました。

介護認定状況(平成21年3月末現在)

(単位：人)

要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
311	429	406	243	249	216	199	2,053

収納状況

(単位：円)

区分	調定額	収納額	還付未済額	不納欠損額	収納率
特別徴収(現年分)	496,022,200	496,152,300	130,100	0	100.00%
普通徴収(現年分)	72,730,500	63,530,800	65,700	0	87.26%
普通徴収(滞納分)	16,642,000	2,532,700	0	6,352,700	15.22%
計	585,394,700	562,215,800	195,800	6,352,700	96.01%

介護給付状況

区分	給付額(千円)	平均受給者数(人)
居宅介護(予防)サービス	828,450	1,033
地域密着型介護(予防)サービス	194,148	69
施設サービス	1,225,203	376
高額介護(予防)サービス	61,002	
特定入所者介護(予防)サービス費	109,577	
審査支払手数料	2,756	
合計	2,421,136	1,478

【地域支援事業の状況】

地域支援事業は、要支援・要介護になる可能性のある高齢者を対象に、要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても、できるだけ住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援するための事業で、介護予防事業、包括的支援事業、任意事業の3つの柱からなっています。

○介護予防事業

介護予防事業は、自立している高齢者が、介護や支援を必要とする状態にならないために実施する事業で、65歳以上の高齢者全てを対象にした「一般高齢者施策」と介護の必要はないが虚弱な高齢者を対象とした「特定高齢者施策」に分

けて実施しました。

・一般高齢者施策事業

介護予防普及啓発事業

①一般高齢者を対象にした通所型介護予防教室（かろやか教室）

実施回数 76回 実人数 88人（延553人）

②一般高齢者を対象にした健康教室・健康相談の実施

健康教室 実施回数 24回 延704人

健康相談 実施回数 12回 延160人

③介護予防に関するビデオ・DVDの作成・貸出

④一般高齢者への訪問指導

実人数30人（延85人）

地域介護予防活動支援事業

①かろやか体操指導者養成教室

開催回数 6回 実人数 117人（延129人）

②かろやか卒後教室

実施回数 69回 実人数 111人（延674人）

介護予防一般高齢者施策評価事業

プロセス評価、アウトプット評価、アウトカム評価

・特定高齢者施策

通所型介護予防事業 開催回数 54回 実人数 21人（延106人）

訪問型介護予防 1件（延2件）

介護予防特定高齢者施策評価事業

プロセス評価、アウトプット評価、アウトカム評価

○包括的支援事業費

平成18年度から、地域の介護支援を行う中枢機関として市内に3つの生活圏域を設け、各圏域に地域包括支援センターを設置しました。

包括的支援事業は、地域包括支援センターが実施する事業で社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーを配置し、3職種が連携して、次の事業を行いました。

総合相談事業	延 1,002件	包括的・継続的マネジメント事業	延 63回
権利擁護事業	実 10件	介護予防ケアマネジメント事業	実 18件

○任意事業費

任意事業は、国が定めた事業以外の事業で、次の事業を実施しました。

高齢者等介護用品給付事業	実 18件	住宅改修支援事業	実 19件
家族介護慰労事業	実 0件	認知症サポーター養成事業	実 572名

平成20年度中の補正予算は次のとおりです。

(単位：千円)

補正予算 議決月日	補正額	主な内容
当初予算 H20.3.24	当初 2,823,500	
第1号 H20.6.30	42,122	平成19年度国・道支出金等精算返還金
第2号 H20.12.17	0	居宅介護サービス給付費 高額介護サービス費
第3号 H21.3.9	△ 22,180	西いぶり広域連合共同電算事業負担金、介護認定調査等経費、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、居宅介護福祉用具購入費、居宅介護住宅改修費、居宅介護サービス計画給付費、地域密着型介護サービス給付費、特定入所者介護サービス費、介護予防サービス給付費、介護予防サービス計画給付費、地域密着型介護予防サービス給付費、介護給付費準備基金積立金、介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金、特定高齢者把握事業費、一般高齢者事業費、高齢者等介護用品給付費、国庫支出金等精算返還金
補正予算計	19,942	
予算総額	2,843,442	

### (7) カルルス温泉スキー場事業特別会計

スキー場経営につきましては、平成17年の(株)どうなん興産のスキー場経営撤退に伴い指定管理者制度の導入を図りましたが、募集に応じた1団体の辞退により市の直営としました。

平成18年8月にカルルス温泉スキー場事業特別会計を設け、同年9月1日より平成23年4月30日までの5年間、その運営を(株)登別ゴルフ場へ委託しています。

平成20年度の予算の編成に際しましては、リフト利用人員を約39万人と見込み、これを基にスキーリフト使用料や賃貸、物販などの事業収入、事業費、委託料などを計上しました。

しかし、平成19年度に比べオープン時に積雪量が少なく、1週間遅れて第1リフトの一部のコースのみのオープンで営業を開始し、平成21年3月22日までの85日間(1日クローズ)の営業を行いました。

リフト利用人員については、前年34万8千人に対し、31万3千人と約10%の減となりました。12月から3月までの間において、2月が1.4%増であり、その他の月については減少傾向にあります。前年はオープン前から積雪があり97日の営業日数であり、この差が利用人員減のおもな要因であります。

支出については、利用者へのサービスが低下しないよう配慮しながら徹底した節減を図り、更には、従業員の雇用を38名（前年46名）と必要最小限で営業を行い、最小限の支出となるよう努めました。

また、第1ペアリフトの機器及び高圧受電盤（キュービクル）の老朽化による修繕が発生したことにより、前年よりも支出が大きく上回ったものであります。

平成20年度歳入歳出予算それぞれ122,290千円に対して、決算額は歳入歳出ともに、102,217千円となりました。

平成20年度の運営状況は次のとおりです。

#### 開業日数

区 分	開業日数	開業期間
平成20年度	85日	12月27日～3月22日
平成19年度	97日	12月15日～3月23日

#### リフト乗車状況

	区 分	平成20年度	平成19年度	前年比
乗車人員	第1リフト	140,337人	160,623人	△12.6%減
	第2リフト	18,199人	23,745人	△23.3%減
	第3リフト	143,988人	145,208人	△0.8%減
	ナイターリフト	10,820人	18,491人	△41.5%減
乗車人員計		313,344人	348,067人	△10.0%減

#### 収入の状況

（単位：千円）

スキーリフト使用料	38,795	スキー教室収入	23,423
貸スキー、レンタルルーム収入	5,894	レンタル用品斡旋収入他	2,698
物販収入	2,798	運営管理用預金利息	11
飲食収入	13,207	合 計	86,826

平成20年度中の補正予算は次のとおりです。

(単位：千円)

補正予算 議決月日	補正額	主な内容
当初予算 H20. 3. 24	当初 121, 800	
第1号 H20. 6. 30	490	カルルス温泉サンライバスキー場変動業務委託料
予算総額	122, 290	

### (8) 後期高齢者医療特別会計

平成20年4月から開始された後期高齢者医療制度は、75歳以上の人と65歳以上の一定の障がいを持つ人を対象とした制度で、都道府県単位ごとに設置された後期高齢者医療広域連合が運営主体となって保険料の決定や医療給付等を行い、市町村は資格の取得・喪失や給付申請などの窓口業務及び保険料の徴収を担当しています。

制度の根幹となる療養給付費の負担割合は、公費5割(国4：道1：市1)、国民健康保険や健康保険組合、共済組合などからの支援金が4割、被保険者の保険料1割で構成され、平成20年度は一般会計から医療給付費負担金として5億1,320万4千円を支出していますが、各市町村の給付実績に応じて次年度で精算されます。

平成20年度後期高齢者医療特別会計は、保険料の収納率が98.8%となり、4億5,270万5千円が納入されたほか、市から1億323万1千円を繰り入れ、歳入総額は5億5,593万5千円となっています。

歳出では、保険料や広域連合事務費などの経費のほか、保険料の軽減に伴う保険基盤安定負担金(道3/4、市1/4)として8,751万4千円を支出しています。

平成20年度の主な事業運営は次のとおりです。

#### 【保険料の自己負担】

個人ごとに算定された額を一人ひとりが納付し、原則として年金から差し引かれますが、申し出によって口座振替により納めることができます。

- ・均等割額           43,143円
- ・所得割額           9.63%
- ・賦課限度額       50万円

【保険料の軽減措置等】

- ・世帯の所得水準に応じた保険料の軽減措置。  
均等割の軽減～均等割額に軽減率 8.5 割、5 割、2 割を乗じて算出  
所得割の軽減～所得割額に軽減率 5 割を乗じて算出
- ・被用者保険の被扶養者だった方  
加入したときから 2 年間、所得割がかからず、均等割額を 9 割軽減

【医療機関での窓口負担】

これまでの老人保健制度と同じ 1 割負担。(ただし、現役並み所得者は 3 割負担)

平成 20 年度事業の主な実績は、次のとおりです。

被保険者数

(単位：人)

年 度	総 数	7 5 歳以上	6 5 歳以上 7 5 歳未満
平成 2 0 年度当初	6, 499	6, 116	383
平成 2 0 年度 末	6, 732	6, 360	372

収納状況

(単位：円)

区分	調定額	収納額	還付未済額	不納欠損額	収納率
特別徴収 (現年分)	344, 950, 100	345, 038, 400	88, 300	0	100. 00%
普通徴収 (現年分)	113, 088, 000	107, 666, 100	71, 900	0	95. 14%
計	458, 038, 100	452, 704, 500	160, 200	0	98. 80%

平成 2 0 年度中の補正予算は次のとおりです。

(単位：千円)

補正予算 議決月日	補正額	主な内容
当初予算 H20. 3. 24	当初 636, 500	
第 1 号 H21. 3. 9	△30, 609	被保険者保険料 (現年度分特別徴収保険料) 一般会計繰入金 (保険基盤安定等、広域連合事務費)
予算総額	605, 891	